

報告第 3 号

令和 6 年度鯖江市水道事業会計予算繰越計算書の報告について

地方公営企業法第 26 条第 1 項の規定に基づき予算を繰越したので、同条第 3 項の規定により、別紙のとおり報告する。

令和 7 年 5 月 28 日報告

鯖江市長 佐々木 勝 久

令和6年度鯖江市水道事業会計予算繰越計算書

款	項	事業名	予 算 計上額	支払義務 発 生 額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			不用額	説 明
						企業債	補助金	一般財源		
4	1	拡張事業	円	円	円	円	円	円	円	
資本的 支 出	建設 改良費		344,436,000	49,307,200	295,128,800	225,800,000	69,289,000	39,800		管路更新化工事 社会資本整備総合交付金(防災・安全)を有効活用し、令和7年度予定の事業を前倒ししたため 老朽管更新工事他 関係機関との調整に不測の期間を要したため
計			344,436,000	49,307,200	295,128,800	225,800,000	69,289,000	39,800		